



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4950259 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)

源
八
い
ら
か

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 19 類 ガラス瓦, セメント瓦, 焼成練瓦

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

兵庫県南あわじ市松帆古津路 6 4 5 番地

昭和窯業株式会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2005-076666

出願年月日 (FILING DATE)

平成 17 年 8 月 2 日 (August 2, 2005)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 18 年 5 月 12 日 (May 12, 2006)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

中嶋

